

平成 30 年度 施策及び 当初予算に対する提言

民進党愛知県議員団

平成29年10月13日

愛知県知事

大村秀章 殿

民進党愛知県議員団

団 長	中村すすむ	副 団 長	中村 友美
幹 事 長	鈴木 純	副 幹 事 長	永井 雅彦
総 務 会 長	日比たけまさ	副 総 務 会 長	嶋口 忠弘
政策調査会長	天野 正基	副政策調査会長	樹神 義和
監 事	黒田 太郎	監 事	鳴海やすひろ
常 任 顧 問	塚本 久	重点政策総括	高木ひろし

黒川 節男	高橋 正子	富田 昭雄
かじ山義章	西川 厚志	安藤としき
長江 正成	浅井よしたか	谷口 知美
森井 元志	久野 哲生	水谷 満信
小山たすく	西久保ながし	佐波 和則
河合 洋介	福田 喜夫	安井 伸治
朝倉 浩一	大嶽 理恵	

愛知発の新しい社会モデルを目指して

国が進める経済政策による新たな成長の期待は乏しく、表面的な数値ほど生活実感は伴わず、相変わらず量的効果を求める手法に質的改善は置き去りにされたままである。生活の多様性や質的向上が求められる時代に、現場発信の施策を実行できる愛知モデルの実現が新たな成長の基盤となると考える。

改めて、私ども民進党愛知県議員団は、本県の経済活動・生産活動を支える働く人・中小企業の皆さんの現場実態に寄り添い、将来不安となる要素を一つひとつ解決しながら、東京にはない“産業経済の活性化と社会生活の豊かさが両立する”魅力を打ち出していくことが、これから求められる愛知の方向性と考え、諸施策に対応してきたところである。

今本県では、将来の経済基盤を支える新たな事業として、国際級イベントの誘致とそれに合わせた大規模展示場の建設、次世代産業の育成、国家戦略特区による外国人の受入れなどが展開され、同時に、子育て・介護・医療福祉に及ぶ社会保障需要の高まりに対応した事業が進められているところであるが、加えて、本県特有の交通安全や防災対策などの継続的な対応や、民間活力を活用した行財政改革の推進など、愛知らしい経済活動と生活のバランスとれた社会スタイルに向けた行政独自の取組に更なる加速が求められている。

こうした将来愛知の目指すべき社会モデルを念頭に、各部局が最重点に取り組むべき事項10項目、加えて重点指向すべき取組事項を各部局別に整理した「平成30年度施策及び当初予算に対する提言」を作成した。

作成に当たり、連合愛知や中小企業家同友会始め、関係する団体や現場の声もいただき提言に反映させたものや、より具体的な数値や事業を明記した内容も盛り込んだ内容とし、現場に寄り添い、かつ今後の新しい社会モデルの布石を打つ姿勢を明らかにした。

将来成長の布石となる投資と同時に、「しなやか県庁創造プラン」の着実な実績を積み上げ、厳しい財政状況にあっても必要な事業を推進する経営体質をもって、知事におかれては、私どもの要望内容をご賢察いただき、平成30年度当初予算等に反映されることを強く求めるものである。

平成30年度 施策及び当初予算に対する提言

目 次

【最重点要望事項】

1	行財政改革の推進	1
2	局地的大雨対策の推進	1
3	国際観光都市を目指した取組の推進	2
4	低炭素社会づくりの推進	2
5	地域包括ケアシステムの構築	3
6	自動運転の推進	3
7	農林水産物のブランド化及び6次産業化の推進	4
8	道路整備の推進	5
9	教員の多忙化の解消と良好な教育環境の整備	5
10	交通事故防止対策の推進	6

【重点要望事項】

1	政策企画局・総務部・会計局関係	7
2	県民生活部・防災局関係	7
3	振興部関係	8
4	環境部関係	9
5	健康福祉部関係	10
6	産業労働部関係	11
7	農林水産部関係	13
8	建設部関係	13
9	教育委員会関係	15
10	警察本部関係	16

【最重点要望事項】

1 行財政改革の推進

行財政改革を推進するため、以下のとおり取り組むこと。

- (1) 未利用県有財産の効果的な利活用を促進するため、民間活力を一層生かした総合的な戦略を策定し、部局の枠組みにとらわれることなく取組を推進すること。
- (2) 公共施設等総合管理計画に基づく、施設類型ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定の前倒しを行い、早期に費用見通しを立てることで、持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組むこと。
- (3) 業務のペーパーレス化や職員のID化など、県庁業務の見直しを細部まで徹底すること。

《背景・課題等》

本県は、昭和60年に「愛知県行政改革推進計画」（愛知県行革大綱）を策定して以来現在まで、六次におわたる行革大綱を策定し行財政改革を行っているが、高齢化の進展や県債残高の増加により扶助費・公債費など義務的経費の増加が続き、県財政は依然として厳しい状況となっている。こうした中、県民の多様なニーズに対応し、きめ細かい行政サービスを提供していくためには、より一層の事務改善に取り組み、限られた人材で最大限の効果を生み出す必要がある。

また、本年6月の地方自治法の改正（施行日：平成32年4月1日）により、知事は、これまで以上に職員による不祥事や情報漏洩などを防ぐため、「内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備すること」となった。

2 局地的大雨対策の推進

近年多発する局地的大雨（いわゆるゲリラ豪雨）による被害を減少させるため、これまでの想定雨量等にとらわれることなく、異常気象に対応した雨水貯留浸透施設整備や下水道整備等の流域対策などを促進すること。

さらに、避難勧告の在り方や防災マニュアルなど、ソフト面の対策も再検証し、適切な対策を講じること。

《背景・課題等》

民間気象情報会社は、「本年7月から9月の全国のゲリラ豪雨の発生回数が、過去3年の平均と比べ3割増加し、多発した昨年と同程度になる傾向」との予測を行っている。

局地的大雨は、急激に発達する積乱雲により発生するが、突発的に発生するため、予測は難しいとされる。本年7月には犬山市や小牧市で1時間に解析雨量120mmの猛烈な雨となり、江南市や大口町で五条川などが氾濫した。また、九州北部、東北地方北部などでも、記録的な大雨に見舞われ、河川の氾濫、道路の冠水、家屋の浸水、一部では甚大な人的被害も発生している。

3 国際観光都市を目指した取組の推進

「国際観光都市としての機能整備に関する研究会」では、中部国際空港エリアを中心としたMICE誘致に係る具体的な検討を行うこと。
一方で、カジノが及ぼす影響については慎重に対策を研究すること。

《背景・課題等》

統合型リゾート（IR）については、平成28年12月に「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」（IR推進法）が公布・施行され、施行後1年以内を目途に必要な法制上の措置が講じられる予定である。

また、国の特定複合観光施設区域整備推進会議（IR推進会議）が7月に公表した取りまとめ（～「観光先進国」の実現に向けて～）において、日本型IRは、「滞在型観光の実現」、「地域経済の振興」、「財政の改善」を図り、ひいては、我が国経済に一大転換をもたらす、国際的なプレゼンスの向上を図ることを目指していくことに加え、「世界最高水準のカジノ規制」を行うことが示されたところである。

こうした中、県は、8月1日に「国際観光都市としての機能整備に関する研究会」を設置し、中部国際空港エリアを中心にMICE（M；企業等の会議、I；企業等の行う報奨・研修旅行、C；国際会議、E；展示会）を核とした国際観光都市としての魅力ある機能整備のあり方について調査研究を進めているところであり、IRの整備は、国際競争力を高め、数多くのMICEを呼び込むとともに、愛知の魅力を世界中に発信し、国際観光都市としての存在感を発揮することにつながるとしている。

一方で、ギャンブル依存症対策や治安維持などのカジノが及ぼす影響については、関係部局との緊密な連携のもとに、慎重に検討していく必要がある。

4 低炭素社会づくりの推進

今年度策定する将来の低炭素社会づくりに向けた県独自計画に基づき、多様な主体と連携・協力し、以下のとおり取り組むこと。

- （1）省エネを進める中小企業への専門家による無料省エネ診断、情報提供や融資制度などの省エネサポートを拡充・強化すること。
- （2）住宅用地球温暖化対策設備導入を促進するため、補助制度を未実施の市町村への対策などを含めた制度見直しを行うこと。
- （3）県有施設の照明を早期にLED化するとともに、家庭向けLED照明の導入を支援すること。
- （4）電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車などの次世代自動車を、率先して公用車へ導入すること。
- （5）再生可能エネルギーの利用の拡大、小水力発電・未利用熱エネルギーの研究、普及促進と技術開発の支援に取り組むこと。

《背景・課題等》

「あいち地球温暖化防止戦略2020」では、2020年度における県内の温室効果ガス排出量を1990年度比で15%削減することを目指しているが、最新の2013年度の排出量は1990年度比8.7%増となっており、目標の達成は厳しい状況にある。

新たな戦略の策定にあたっては、日本一のモノづくり県として、省エネ・創エネ・蓄エネ促進も含めた中小企業に対する支援や、増加が顕著な家庭・業務部門の温室効果ガスを減らすための施策を重点的に検討する必要がある。

また、運輸部門の温室効果ガスの大部分を占める自動車からの排出量を着実に減らしていく取組も必要である。

さらに、多くの県有施設を有する県は、業務部門における県内有数の温室効果ガス排出事業者であり、県自らが率先して県有施設の省エネ化及び温室効果ガス排出削減を図るため、導入効果の高い施設の蛍光灯をLED照明に切り替えることや、公用車への次世代自動車の率先導入を行うことが必要である。

5 地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムのモデル事業の効果・課題を県内市町村、関係団体等へ周知するとともに、国立長寿医療研究センターを活用した支援体制の構築に取り組むこと。

《背景・課題等》

3年間のモデル事業によって検証された、各モデルの課題や成果について、今年度報告書を取りまとめ、県内全市町村に配布する予定である。

それらを基に、県民向けの地域包括ケア制度のPR動画を作成するとともに、11月を目処に普及啓発イベントを開催する予定である。

市町村からの意見として、制度の構築と合わせ、県民の理解不足と担い手確保の困難さが多く挙げられていることから、成果検証を踏まえた周知に力点を置く必要がある。

また、愛知県の特徴（強み）として、大府市にある国立長寿医療研究センターが立地していることから、県内市町村との連携や助言・指導を受ける体制を整備していくことが重要である。

6 自動運転の推進

「自動車安全技術プロジェクトチーム」や近未来技術実証特区「自動走行実証プロジェクト」の取組を通じて、自動運転に関わる技術開発を後押しするとともに、「あいち自動運転推進コンソーシアム」による一元的な支援体制の整備を進めること。

《背景・課題等》

平成26年度から、自動車安全技術プロジェクトチームの取組の一環として、企業や大学等が行う自動運転の公道実証実験について、警察や道路管理者等とのワンストップ窓口としての支援を行っている。

平成28年度は県内15市町で自動運転の実証実験を実施し、うち4市町では、県民を対象として自動運転のニーズや社会受容性についてモニター調査を行った。

平成29年6月の警察庁の「遠隔型自動運転システムの公道実証実験に係る道路使用許可の申請に対する取扱いの基準」の策定を受け、平成29年度は、遠隔型自動運転システム等を活用した実証実験を全国に先駆けて開始している。

今後、自動運転技術の進展が本県の産業構造に大きな影響を与えることが考えられるため、自動運転に関わる技術開発に向けた支援を一層推進するとともに、新たなビジネスモデルを検討する必要がある。

7 農林水産物のブランド化及び6次産業化の推進

県産農林水産物のブランド力向上及び6次産業化推進のため、以下のとおり取り組むこと。

- (1) 「いいともあいちブランド力強化事業」や「あいちの農林水産フェア」等を通じて国内のブランドイメージの構築に努めるとともに、アジア圏を中心とした販売ルートの確立を支援すること。
- (2) 6次産業化プランナーの増員等を行い、6次産業化サポートセンターを核とした体制を構築することにより、農林漁業者への切れ目ない支援に取り組むこと。(単年度事業の継続ではなく、常に相談に応じられるような体制を構築すること。)

特に、加工・観光農園・農家民宿・農家レストラン分野の強化に積極的に取り組むこと。

《背景・課題等》

本県の農業産出額は3,063億円で全国第8位であり(平成27年生産農業所得統計)、うなぎや名古屋コーチンをはじめ、抹茶、あさりなど全国トップレベルのブランド力を持つものがある一方で、産出額等が全国上位や、特徴や品質がトップレベルでも知名度が必ずしも高くない農林水産物もあるため、これらのブランド化を推進することにより、本県産農林水産物の競争力を高めていく必要がある。

六次産業化・地産地消費が平成23年に施行され、本県では6次産業化サポートセンターを平成25年度から設置し、農林漁業者等の6次産業化の取り組みを支援しているところであるが、農業生産関連事業販売総額は546億円で全国第13位にとどまっている(平成27年度6次産業化総合調査)。

8 道路整備の推進

道路インフラの老朽化対策を確実に行うとともに、主要幹線道路未整備区間については早期整備を図ること。

また、昨年10月に愛知道路コンセッション株式会社（ARC）に運営移管した有料道路8路線についても、県内道路交通ネットワークの一翼を担う重要路線であることから、利用促進・沿線地域の活性化に向け、インターチェンジ・パーキングエリアの新設や沿線地域との連携事業などが確実に遂行されるよう、指導・監督を積極的に実施すること。

《背景・課題等》

本県が管理する国道・県道は延長約4,600kmに及び、道路橋梁約4,400橋、トンネル62本など多くの施設を供用しているが、これらの多くは高度経済成長期に整備を行っており、建設後50年を経過した施設の割合は橋梁では約4割となるなど、全国平均を上回る速さで老朽化が進行し、20年後には約7割に達すると見込まれることから、早期に老朽化対策を講じる必要がある。

また、本県周辺では新東名・新名神高速道路を始めとする高速道路ネットワークが形成され、県域を超えた地域間の交流・連携強化が図られているが、県内高規格幹線道路のみならず、インターチェンジへのアクセスや都市・地域間の連携に必要な不可欠な県内主要道路においても未整備区間が多く存在することから、これらの未整備区間の早期整備を図る必要がある。

さらに、県内有料道路8路線については、昨年10月から愛知道路コンセッション株式会社（ARC）へ運営移管を行ったが、この8路線は空港・港湾などの交通拠点のみならず、生産・開発拠点を結ぶ重要路線であることから、道路運営の効率化だけではなく、8路線の更なる利用促進、沿線地域の活性化に向けて、インターチェンジ・パーキングエリアの新設や応募時に提案のあった「愛知多の大地」を始めとする沿線地域との連携事業などが確実に遂行されるよう、県として引き続き指導・監督を行っていく必要がある。

9 教員の多忙化の解消と良好な教育環境の整備

「教員の多忙化解消プラン」に沿って教員の長時間勤務を改善し、良好な教育環境を実現するため、以下のとおり取り組むこと。

- (1) 勤務時間を適正に管理する体制を構築すること。
- (2) 教員が携わっている業務の内容や時間を明確にし、教育業務に必要な教員や、補完的業務の担当者、専門スタッフを適切に配置すること。
- (3) 学校教育と家庭・地域教育において、教員、家庭、地域それぞれの役割分担を促す活動を進め、教員の学校外での負担を軽減させること。
- (4) 業務改善支援チームによるモデル事業の効果を見極め、効果ある業務改善事例を他校にも展開して県内全体の業務改善を図ること。

《背景・課題等》

児童生徒一人ひとりに寄り添い、「主体的・対話的で深い学び」ができる授業で、生きる力を育成するべく、愛知の教員は懸命に取り組んでいる。しかし、その職場環境は、教員の長時間勤務に負うところが大きく、決して健全とは言えない状況にあることが、勤務実態調査からも見て取れる。

さらに、本県教員の休職者状況を見るに、病気休職者のうち、精神的疾患による休職者の割合は、増える傾向にあり、その背景に長時間勤務を含めたストレスの大きさがうかがわれる。

長時間勤務の要因としては、負担感の大きい部活動、事務的な作業の増加、子どもたちへの指導以外の業務や児童生徒の在校時外にも求められる地域生活へ対応などが挙げられる。

本県は「教員の多忙化解消プラン」に基づく長時間勤務の改善をスタートさせた。勤務時間や勤務内容について、その実態と課題を定量・定性的にしっかり把握した上で、教員が本来費やすべき、子どもと向き合う時間、指導及び授業の準備にあてる時間を十分確保し、教員が良好な環境の中で、教育を行えるようにしていくことが必要である。

10 交通事故防止対策の推進

交通事故を未然に防止し、交通死亡事故を抑止するため、以下のとおり取り組むこと。

- (1) より高度な交通事故の分析に取り組むとともに、その結果に基づいた効果的な交通事故防止対策を推進すること。
- (2) 横断歩道における誘導ブロック（エスコートゾーン）や視聴覚障がい者用の機能が付加された信号、通学路のゾーン30の整備など、障がい者、高齢者、子どもなど交通弱者に配慮した安全確保対策を推進すること。
- (3) 近年の自転車事故の多発に鑑み、自転車利用者の規範意識の醸成を図るとともに、悪質・危険な違反行為は看過することなく指導・検挙するなど自転車事故防止対策を強化すること。
- (4) 車両運転中の「ながらスマホ」の危険性に関する広報啓発活動に引き続き取り組むとともに、悪質な運転者に対する指導・取締りの強化を図ること。

また、「歩きスマホ」の防止対策にも積極的に取り組むこと。

《背景・課題等》

交通事故死亡者数、交通事故負傷者数とも14年連続全国ワーストが続いている交通事故情勢を踏まえると、とても安全で安心して暮らせる愛知とは言い難い状況が続いている。

交通事故死亡者の5割を占める高齢者や横断中の歩行者への対策、そして近年増加している車両運転中の携帯電話・スマートフォン操作者、悪質・危険な自転車利用者への取締り等を強化する必要がある。

【重点要望事項】

1 政策企画局・総務部・会計局関係

- (1) リニア大交流圏の西の拠点として、人、モノ、カネ、情報を呼び込む「中京大都市圏」構築に向け、静岡県・長野県等の近隣県との協働・連携のため、愛知県が中心となって協議会を立ち上げるなど、具体的な施策に取り組むこと。
- (2) 人口減少社会に突入する中、人材の確保、育成を通じ経済や社会の活力を維持・強化していくには、第4次産業革命を通じた生産性の向上と併せて、外国人材の受入れ促進が不可欠であるため、国に提案している「外国人雇用特区」の早期実現を図ること。(産業労働部)
- (3) 愛知県公契約条例については、社会的価値の実現、特に公正労働の確立のために法令順守などの徹底を図った上で、より一層の実効性を確保すること。

2 県民生活部・防災局関係

- (1) 東京オリンピックを翌年に控えたあいちトリエンナーレ2019は、愛知を世界に発信するまたとない機会であるため、五輪文化プログラムを効果的に活用するとともに、過去の開催における課題の検証を徹底して行い、会場・会期・作家数など、愛知ならではの企画概要を確立すること。
- (2) 女性の活躍促進の取組を一層推進するため、育児休業の取得が管理職登用の障壁にならないよう、企業経営者の意識改革を始め社会全体の気運を盛り上げる取組を行うこと。
また、県庁に庁内保育所を設置するなど、県が模範となり、女性が安心して働くことができる環境を率先して整えること。(総務部)
- (3) 性的少数者(LGBT)に伴う課題について、認知度が低く取組が遅れており、根拠規定となる法令も無いのが現状であることから、性的少数者の課題に対し、きめ細かい対応を図るための環境の整備や理解促進に向けた取組を推進すること。

(4) あいち地震対策アクションプランに基づく施策を着実に進めるため、必要な財源を確保するとともに、施策に優先順位をつけ集中的に取り組むこと。

また、平成29年6月に設置されたあいち・なごや強靱化共創センターを最大限活用し、近年の大災害で課題となった、BCPの策定、車中泊など避難所外避難者への支援並びに支援物資の輸送に関する対策を強化すること。

(5) 最近増加している自動車盗・住宅侵入盗などの抑止に効果的な防犯カメラの設置促進に向け、財政措置、支援策を講ずること。(警察本部)

3 振興部関係

(1) 全国、世界に打ち出せるスポーツ大会を招致・育成し、スポーツを通じた地域振興に取り組むこと。

特に、2026年の第20回アジア競技大会の開催準備、ラグビーワールドカップ2019の開催支援、FIFAフットサルワールドカップ2020の招致及び新城ラリーの一層の育成について積極的に取り組むこと。

(2) リニア中央新幹線の開業を見据え、時間短縮効果が県内全域に及ぶようあいち公共交通ビジョンに掲げる中京大都市圏における総合的な交通ネットワークの構築を図ること。

(3) 中部国際空港の二本目滑走路を始めとする機能強化の早期実現に向けて、訪日外国人の誘致に向けたプロモーション、受入態勢の強化など、航空需要拡大を図る取組を一層推進すること。

また、西知多道路の整備推進、知多半島道路を始めとする有料道路コンセッションとの連携など空港島へのアクセスの充実に取り組むこと。(建設部)

(4) 県営名古屋空港については、あいち航空ミュージアムやMRJ最終組立工場見学コースのオープンに伴う、空港周辺地域の賑わいも期待されるため、公共交通アクセスの更なる充実などにより、引き続き利用促進に努めること。

また、空港周辺地域について、航空宇宙産業の集積や生産能力の拡充により、活力ある地域づくりを推進すること。(産業労働部)

(5) 愛知県国際展示場について、広くプロモーションを進め、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催時のニーズを取り込むことはもとより、大会以降も高い稼働率を維持し、日本を代表する展示場となるよう、イベント誘致に積極的に取り組むこと。

あわせて、交通事業者と連携して、大型イベント開催時などにおける交通機関の増発など来場者の交通手段の確保に取り組むこと。

(6) 無許可の太陽光発電施設の建設などの不正な開発行為を防止するため、県関係部局と市町村と情報共有システムを構築して、チェック体制の強化を図ること。

4 環境部関係

(1) 「あいち地域循環圏形成プラン」に基づき、循環型社会の形成につながるリサイクルや未利用資源の活用・未利用エネルギーの活用等の取組を積極的に進めること。

(2) 生態系ネットワークの形成や県内各地域の生き物の生息生育地の保全のため、多様な主体が行う環境活動を支援するなど、あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業を着実に推進すること。

また、「あいち方式」による生物多様性保全の取組を一層推進すること。

(3) アスベスト含有建材使用建築物等の解体・改造・補修時におけるアスベストの一般環境大気中への飛散を防止するため、アスベストの環境モニタリングを積極的に実施するとともに、解体・改造・補修時の事業者指導の徹底等を図ること。

(4) 有害物質や産業廃棄物の適正な処理を推進するため、処理業者や排出業者に対して定期的に立入検査を行うこと。

5 健康福祉部関係

- (1) 病児・病後児保育の拡充に向けた支援の充実を図ること。
また、放課後児童クラブで児童の育成支援を行う放課後児童支援員へのより充実した研修並びに子どもが安心して生活・遊びができる施設の整備に取り組むこと。
- (2) 貧困状態にある子どもたちへの支援の充実を図るため、昨年度実施された「愛知子ども調査」及び「ひとり親家庭等実態調査」の分析をもとに、明らかにされた課題に対して以下のとおり取り組むこと。(教育委員会)
- ① アンケート結果に基づき、貧困率の高い“ひとり親家庭”に焦点を当てた対策を講ずること。
特に、負担感の高い住居費・学習費等への軽減策に、各部局との連携を強化して優先的に取り組むこと。
 - ② 子どもの学習支援事業の実施を未実施の市町村に対して働きかけること。
 - ③ 児童養護施設の子どもたちの大学等への進学率向上に努めること。
- (3) 愛知県障害者差別解消推進条例の趣旨を踏まえ、当事者の参画による取組の推進など必要な施策を今年度策定する第5期障害福祉計画に盛り込み、障害のある方が、それぞれにふさわしい、地域での生活を実現できるよう、支援すること。
- (4) 大規模災害時における、県内医療施設の機能の充実を図るとともに、人工透析用の水の確保や非常用電源設備の充実に取り組むこと。
また、広域医療搬送先の病院との連携や福祉避難所の充実を図ること。
- (5) 待機児童の解消や質の高い保育に向けて、施設整備や事業所内保育施設を始めとする地域型保育事業の実施を促進するとともに、保育士の処遇改善など、人員の確保に資する取組を推進すること。
- (6) 児童相談センターの体制強化を図るため、更なる職員の増員と、警察・医療・法曹分野との連携強化を図ること。
また、里親制度を充実させ、市町村と連携した児童虐待対策を進めること。
- (7) 介護従事者の身体的・精神的負担の軽減や資格取得に対する助成を進め、働きやすい職場であることをアピールし、人材確保に向けた施策の充実を図ること。
また、介護離職防止対策に積極的に取り組むこと。(産業労働部)

- (8) 重症心身障害児者ができる限り身近な地域で医療支援を受けられる環境を整備するため、重症心身障害児者施設の運営に不可欠な医療人材の確保に優先的に取り組むとともに、障害者福祉減税基金を有効活用して民間法人による施設整備を促進すること。
- (9) 骨髄バンクドナー支援について、ドナーが見つかってでも移植に至らないケースを少しでも減らすため、骨髄提供の際の助成制度創設による経済的支援など、骨髄提供しやすくなる環境づくりに努めること。
- (10) 乳がんの早期発見のためエコー検査の併用を推奨するとともに、がん離職を防ぐため、経済的な保証制度の周知や働きやすい職場環境の整備に取り組むこと。
- (11) 平成29年4月1日施行の児童福祉法の改正に伴う有資格者の配置義務づけ等から、事業所の閉鎖や事業縮小等で安定した福祉サービスを利用できない状況も予測されることから、有資格者など人員の確保に資する取組を推進すること。
また、運営に不可欠な児童発達支援管理者の県が主催する研修への受講を待機者ゼロとなるよう向上に努めること。

6 産業労働部関係

- (1) EV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド車）、FCV（燃料電池自動車）など次世代自動車の普及に向け、充電インフラや水素充填施設の整備を促進すること。（環境部）
- (2) B787型機の増産、MRJ及びB777Xの量産開始に向け、航空機製造に携わる各階層の人材育成・定着、企業力向上に向けた支援を確実に進めること。
また、研究・開発・生産・整備といった航空宇宙関連産業の高度集積を図る具体的な施策を推進するとともに、企業の海外販路開拓や産業集積の薄い装備品分野への参入を促進すること。
- (3) 2020年のワールドロボットサミット開催決定を契機に、ロボット産業の発展につながる実効性ある支援策を展開し、県内への産業集積を進めること。
また、健康長寿、介護分野におけるロボットの開発・普及を促進するため、介護現場でのニーズや意見を吸い上げ、ロボットの開発や実証実験に反映させる取組など、開発者と利用者のマッチング支援に積極的に取り組むこと。

- (4) 第4次産業革命といわれる技術革新に対応した人材確保・育成及びIOTの導入・活用の促進に係る支援など、雇用創出と産業の発展に向けた取組の支援を行うこと。
- (5) 中小企業・小規模事業者の企業力向上に向け、相談窓口機能の充実、人材の育成支援、融資・補助制度の拡充及び海外への販路開拓支援の更なる充実を図ること。
- (6) 2019年度「技能五輪全国大会」並びに2020年度「技能五輪全国大会・全国アビリンピック」に向けた準備を着実に進めるとともに、2023年の技能五輪国際大会招致に向けた取組を強化すること。
また、技能五輪全国大会参加者の裾野の拡大に取り組み、技能尊重の機運をさらに高め、技能の向上につなげること。
- (7) 2018年4月には法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加えられるため、精神障害者の雇用に係る理解の促進を図り、受け皿となる企業の開拓に努めるとともに、精神障害者に対する就職支援や定着支援に取り組むこと。
- (8) より一層のワーク・ライフ・バランスの充実に努めるとともに、出産、子育て、介護、治療などをしながら安心して働くことができる環境整備に向けた取組を支援すること。
- (9) 「働き方改革」の実現に向け、長時間労働の是正や休暇の取得促進、ストレスチェックの実施、相談体制の充実など職場環境の改善に向けた取組を支援すること。
また、若者の早期離職を防止し、職場定着を図る取組を支援すること。

7 農林水産部関係

- (1) 農業後継者の育成に向け、新規就農者の相談窓口を充実するとともに人材育成や農地等のマッチング支援を積極的に行うこと。
- (2) 農地の有効活用に向け、農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業等を活用し、担い手への農地集積・集約化をスムーズに行えるように積極的に支援すること。
また、農家や農地所有者の意見を踏まえた制度改善に取り組むこと。
- (3) 森林資源を活用するため、木材生産を担う人材の確保・育成や、生産基盤の充実に努めること。
また、本県の健全な森と緑を次世代に引き継ぐため、「あいち森と緑づくり事業」を着実に推進すること。
- (4) 健康で文化的な生活と豊かで活力のある社会の実現に向けて、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に行うとともに、食品リサイクルの推進と食品ロスの削減に向けた取組を、他部局と連携して積極的に推進すること。(環境部、教育委員会)

8 建設部関係

- (1) ジブリパーク（仮称）構想については、県民のみならず全世界のジブリファンの受入れも視野に入れ、担当部局だけでなくあらゆる関係者の協力を仰いで交渉に臨むこと。
また、このジブリパーク（仮称）を本県の環境や観光のシンボルとして位置付け、観光資源として活用できるよう既成の概念にとらわれることなく検討を行うこと。(振興部)
- (2) 平成29年1月に追加で指定された「事故危険箇所」152か所について、交差点改良を推進するとともに、カラー舗装や路面標示などの速攻対策を平成32年度までに完了させるよう着実に取り組むこと。
- (3) 耐震改修・段階的耐震改修・耐震シェルター等の補助制度が整備されていない市町村のうち、特に影響が大きいと考えられる自治体に対し積極的な働きかけを行うとともに、低コスト耐震化工法の研究・普及など、あいち建築減災プラン2020に基づく取組を更に進めること。
- (4) 第3次あいち地震対策アクションプランに掲げる河川・海岸堤防の耐震化、水閘門・排水機場等の耐震化等の推進のうち、建設部地震対策ロードマップ優先区間の日光川始め9河川（20.5km）、豊橋を始め8海岸（13.5km）の堤防の耐震化、13基の水閘門・排水機場、11基の水門等に対する耐震化等を推進し、地震・津波対策事業等を充実させること。

- (5) 河川の流水の阻害や津波襲来時の二次被害を防ぐため、河川における不法係留船対策に取り組むこと。
- (6) 河川改修などの治水対策については、県管理河川の要改修区間（約1,200km）の中でも改修の必要性の高い新川流域等8河川にて年超過確率1/20～1/30、一般河川については年超過確率1/5の整備を着実に進めること。
また、治水対策として有効な河川の維持管理についても積極的に取り組むこと。
- (7) 県内全市町村で策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校、県警とも連携した合同点検を実施し、歩道設置など危険箇所の解消に向けた取組を促進すること。
また、安全な自転車利用環境の確保に向け、市町村による自転車ネットワーク計画の策定を促進し、自転車レーンなどの整備を着実に進めること。（教育委員会、警察本部）
- (8) 地域経済と産業の成長を牽引する物流拠点として重要な役割を担う港湾の機能強化を推進すること。
- ① 名古屋港
飛島ふ頭のコンテナ取扱機能の強化及び金城ふ頭への完成自動車取扱機能の集約・拠点化を進めること。
 - ② 衣浦港
臨港道路中央ふ頭西線の改良を進めるとともに、中央ふ頭西地区において木材チップ等の取扱貨物量の増加に対応するため、ふ頭用地の整備を進めること。
 - ③ 三河港
国が行う神野西地区における耐震強化岸壁事業の早期整備を働きかけるとともに、ふ頭用地の整備促進を図ること。
- (9) 空き家を減らし、安全安心なまちづくりを進めるためには、アンケートの活用などによる空き家所有者の把握といった調査に加え、中古住宅の流通や空き家の活用、適正管理及び除却を含めた総合的な対策が必要であるため、広域的な見地から空き家対策の方向性を提示するとともに、関係団体の活用、市町村への情報の提供や財政上の措置を講じるなど、空き家対策事業の一層の推進を図ること。
- (10) 市街化調整区域における分家住宅の開発許可要件の確認方法について、例示を行うよう検討すること。

9 教育委員会関係

- (1) 個に応じたきめ細かな指導の充実を図り、次期学習指導要領に沿った授業を十分に行えるようにするため、国への定数改善を求めるとともに、県独自の教員配置や研修・研究のための予算や機会を拡充すること。
- (2) 県内各地域のニーズに応じた多様な学びの機会を保障するため、以下のとおり取り組むこと。
 - ① 不登校生徒が再起を図れるよう三河地域等での定時制高校の拡充を図ること。
 - ② 不登校や中途退学の生徒への学習支援や適応学級の拡充を図ること。
 - ③ 近隣に高校がない地域の教育環境を拡充・整備すること。
- (3) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進するため、早急に以下のとおり取り組むこと。
 - ① 過大化が解消されていない特別支援学校について、地元市の協力を得ながら具体的な方針を決定すること。
また、バスの長時間乗車については、地理的条件によって増車による対策が難しい地域への新たな対策を検討すること。
 - ② 現在2名の就労アドバイザーを各ブロック（尾張・海部・知多・東三河・西三河・名古屋）に配置できるよう増員し、就労先の開拓を進めること。
- (4) 年々増加する外国人児童生徒の日本での自立を支援するため、日本語学習の機会の充実や進学のための教育環境整備を進めること。
特に、近年増加しているフィリピン語の児童生徒への指導者を拡充すること。
- (5) 「命の大切さ」や「情報モラルの向上」等についての現行の道德教育の成果や課題を検証し、指導内容や指導方法を充実させるとともに、いじめ・不登校の未然防止のための教育環境の充実や、家庭・地域や関係機関との連携を強化すること。
- (6) 小学校から高等学校まで体系的にキャリア教育を実施し、キャリア教育ノートの継続的な活用や職場体験の拡充、社会人講師の積極的な招へい等を通して、勤労観・職業観を醸成すること。
- (7) 企業で即戦力となる人材を育成するため、県立高校での技能検定2級の取得を目指した実践的な教育を進めるとともに、新技術・技能の職業資格の取得に向けた産業教育の充実を図ること。

(8) 学校施設・設備の充実を図るため、以下のとおり取り組むこと。

- ① 吊り天井の耐震化が未実施となっている武道場、温水プール等の施設134棟の耐震化を計画的に実施すること。
- ② 校舎や教育設備の老朽化への対策を着実に進めること。
特に、一刻も早い改修が必要な34棟については、早急に大規模改造工事を実施すること。
- ③ 全国水準以下であるICT機器などの環境の整備を進めること。

10 警察本部関係

(1) DV、ストーカー事案や、コミュニティ系サイト等の利用に起因する犯罪防止対策を強力に推進すること。

(2) 薬物乱用防止対策として、危険ドラッグを始めとする薬物乱用の危険性の周知に取り組むとともに、薬物事犯の取締りを強化すること。
また、再乱用を防止するため、薬物乱用者に対する治療・社会復帰の支援の充実を図ること。

(3) 高齢者を狙った特殊詐欺事案への対策を強化するとともに、だまされた振り作戦協力者へ危害が及ぶことがないように十分な対策を講じること。

